



手の話カフェと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

# 協 定 書

(第 130024 号)

手の話カフェ と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

手の話カフェは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和3年6月1日  
(当初締結日：平成26年3月26日)

特定非営利活動法人手の話  
理事長

森川 佳秀

札幌市  
市長

秋元 克広

## わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

### ● 施設等の衛生管理に努めます。

- ① トイレの清掃については、毎朝、方法を決めて実施し、清潔保持に努めています。また清掃方法をトイレ内に貼り出し、チェックしながら清掃ができるようにしています。
- ② 施設内全体について整理整頓を行い、清潔を心がけています。
- ③ 作業台、まな板、ふきん、食器、機械類の洗浄・消毒について方法・回数を定めて適切に実施しています。

### ● 商品の品質管理に努めます。

- ① 原材料の仕入れの時は、品質、鮮度、期限表示等の確認を行っています。
- ② 冷蔵庫、冷凍庫の温度は定期的にチェックしています。

### ● 従事者等の衛生管理に努めます。

- ① 従事者は作業前に衛生チェックを行ったうえで作業に従事しています。